

令和 8 年度 第 1 回 佐倉市認知症対策検討会 要録

日 時：令和 8 年 7 月 3 日（金）19 時～20 時 15 分

方 法：会場出席とオンラインの併用方式による

場 所：（事務局）佐倉市役所 議会棟 第 3 委員会室

出席委員 （50 音順）	飯村委員、大木委員、尾形（哲）委員、尾形（剛）委員、片桐委員、 木川委員、北原委員、志津委員、志村委員、下原委員、高梨子委員、 高橋委員、鳴海委員、橋本委員、廣岡委員、森本委員、山中委員、 四方田委員（18 名）
欠席委員	三嶋委員
事務局	和田福祉部長、齋藤健康推進部長、村上高齢者福祉課長（事務局長）、 小林介護保険課長、荒木健康推進課長 曾田副主幹、岡本副主幹、島村主査、岩本主査
その他	傍聴者なし

発言者	議事内容
○事務局	（開会） 人事異動に伴う、認知症対策検討会の委員の交替が 2 名あった。委 嘱の期間は前任者の残期間である令和 10 年 3 月 31 日まで。 臼井・千代田地域包括支援センター 管理者 山中 敬仁委員 南部地域包括支援センター 管理者 尾形 哲委員
○福祉部長	（部長挨拶）
○事務局	ここから議事となるため懇話会設置要綱第 7 条第 1 項に基づき、会 長に議長をお願いする。また会議録作成のため録音する。
◇会長	よろしくお願いします。本日他の会議出席のため、20 時以降は副会 長に議事進行を交代する。 懇話会設置要綱第 9 条第 4 項の規定により、「委員の過半数の出席 がなければ会議を開くことができない」とされているが、19 名中 18 名の出席により会議は成立する。 会議の公開及び会議録の作成に関して、事務局より説明願います。

発言者	議事内容
○事務局	会議の公開については、懇話会設置要綱第 8 条において、原則公開としているが、本日の会議において「議題 3」では、特定の個人情報に関する情報を取り扱うため非公開としてよいか伺う。 次に会議録について、設置要綱上「会議録を作成し、市のホームページで公開する」と規定あるが、会議録の作成方法は、委員名を匿名で記載し、意見等は要約としてよいか、併せて伺う。
◇会長	事務局提案に関していかがか。 (異議なし)
◇会長	本日の会議の「議題 3」を非公開とし、会議録は匿名で要約とする。会場に傍聴人はいるか。 (傍聴人なし)
○事務局	議題 1 佐倉市第 9 期高齢者福祉・介護計画における認知症施策について、令和 7 年度取り組み実績報告 (資料 1、資料 1 別紙に沿って事務局より説明) (委員より意見・質問)
◇A 委員	物忘れ相談について、相談により受診勧奨となった方が 22 件あり良い成果だと思う。直接病院に行くより、相談というワンクッションを置いたほうが受診につながりやすいのか。また専門医というのはどういった先生か。
○事務局	相談申込時の聞き取りでは、物忘れを認識している当事者やその家族にとって病院はハードルが高いようで、市の相談事業であったり、会場が公民館等という理由で相談につながる方も多い。 また相談対応は認知症の専門医、精神科の専門医等に依頼している。
◇A 委員	受診勧奨して、実際受診にはどのくらいつながっているか。

発言者	議事内容
○事務局	令和7年度は現時点で20人中18名が受診につながった。 (その他質問、意見なし) 議題2 佐倉市認知症施策推進計画策定の進捗について
○事務局	(資料2に沿って事務局より説明)
◇会長	こういったアンケート調査は今回が初めてか。
○事務局	認知症の当事者の方の声を直接伺うことは初めてとなる。
◇会長	アンケートの内容は国や県が決めたものか。
○事務局	アンケート項目については、国が制定した「認知症基本施策」の内容や国が提唱している「新しい認知症観」などを参考に、佐倉市で独自に作成したもの。 (その他質問、意見なし) 議題3 認知症初期集中支援チームの活動報告 ※議事非公開 議題4 その他 (議事進行を会長から副会長に交代)
◇副会長	その他について事務局からあるか。
○事務局	認知症対策検討会の会議資料を事前に郵送しているが、日数を要することと、郵送料削減の観点からも、次回からの資料送付をメールでの送付としたい。 (全員了承)

発言者	議事内容
	(その他意見、質問なし)
◇副会長	以上で本日の議事はすべて終了とする。
○事務局	会長、副会長、委員の皆様ありがとうございました。
	(閉会)